

# **（5）訪問看護のサービス提供の在り方に関する調査研究事業 （速報値）（案）**

## (5) 訪問看護のサービス提供の在り方に関する調査研究事業

### 1. 調査の目的

平成27年度介護報酬改定においては、在宅における中重度の要介護者の療養生活に伴う医療ニーズへの対応を強化する観点から、充実したサービス提供を行う事業所を評価した。また、医療機関の患者の在宅復帰の促進や将来的な訪問看護従事者の増員を図るべく、病院又は診療所からの訪問看護供給量の拡大を推進するため、病院又は診療所からの訪問看護についても評価を行った。

これらの見直しが訪問看護サービスの提供にどのような影響を与えたかについて調査を行う。さらに、平成30年度介護報酬改定に向け、訪問看護に求められるサービス(24時間対応、ターミナルケア等)を一層安定的に提供できるよう、訪問看護ステーション、病院・診療所及び看護小規模多機能型居宅介護事業所における訪問看護の提供状況について調査を行う。

### 2. 調査方法

調査方法はいずれも調査票を用いた郵送調査。厚生労働省より提供を受けた全国の事業所名簿をもとに対象事業所を抽出

|                     | 調査対象・回収状況                                                                                                                                            |
|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①訪問看護ステーション調査       | 【母集団】全国の訪問看護ステーション9,023事業所 【発出数】無作為抽出(被災地を除く)の2,000事業所<br>【回収数】968事業所【回収率】48.4%【有効回収数】859事業所【有効回収率】43.0%                                             |
| ②訪問看護実施病院・診療所調査     | 【母集団】全国の訪問看護事業所(病院・診療所)1,544事業所 【発出数】全数(被災地を除く、1,536事業所)<br>【回収数】544事業所【回収率】35.4%【有効回収数】456事業所【有効回収率】29.7%                                           |
| ③訪問看護 利用者調査         | 上記①、②の対象事業所の利用者から抽出、抽出条件は次のとおり。1)要介護の利用者から①は約30分の1、②は約10分の1で無作為抽出 2)要支援の利用者で直近の訪問者 3)介護保険の利用者のうち平成29年7月31日～8月6日に緊急訪問を行った人全員 4)介護保険・医療保険の利用者で7月に死亡した人 |
| ④看護小規模多機能型居宅介護事業所調査 | 【母集団】全国の看護小規模多機能型居宅介護事業所340事業所 【発出数】全数(被災地を除く)339事業所<br>【回収数】145事業所【回収率】42.8%【有効回収数】130事業所【有効回収率】38.3%                                               |
| ⑤看護小規模多機能型居宅介護利用者調査 | ④の対象事業所の利用者から抽出、抽出条件は次のとおり。1)平成28年8月～平成29年9月の利用者に死亡者 2)平成29年2月～7月の新規利用開始者で退院・退所後1か月以内の人                                                              |
| ⑥訪問看護未実施 病院・診療所調査   | 【回収数】全国の病院・診療所のうち訪問看護の実績ない事業所【発出数】病院は、無作為抽出の2,500事業所、診療所は2,000事業所 【回収数】1,876事業所【回収率】41.7%【有効回収数】1,780事業所【有効回収率】39.6%                                 |

(回収数は9月14日時点、有効回収数は8月30日時点回収分のうち、白票等の無効票を除き、9月15日時点で本速報用の集計に用いた件数である。)

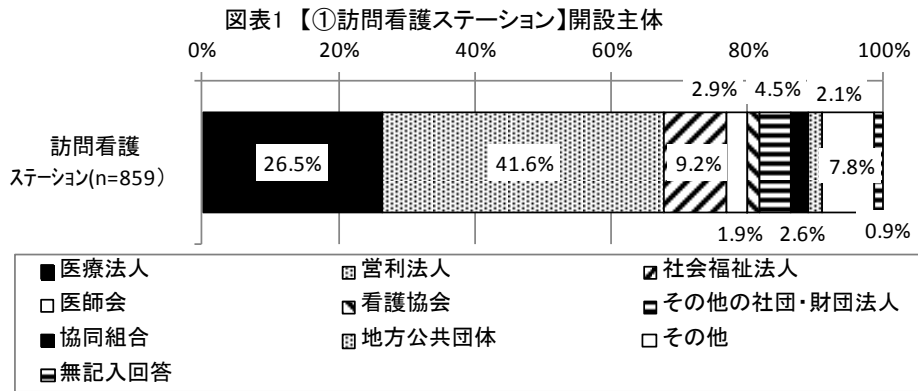
# (5)訪問看護のサービス提供の在り方に関する調査研究事業

## 3. 調査結果概要

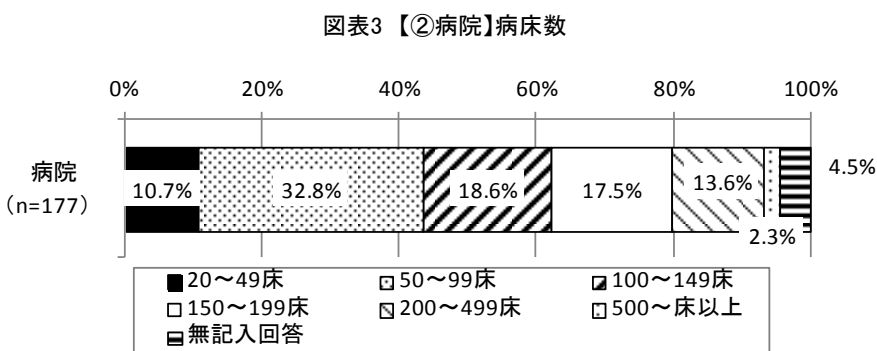
【①訪問看護ステーション・②訪問看護実施病院・診療所調査の結果】 注)図表タイトルの丸数字は、p1の調査票種類を示す。

### 1)回答事業所の基本情報

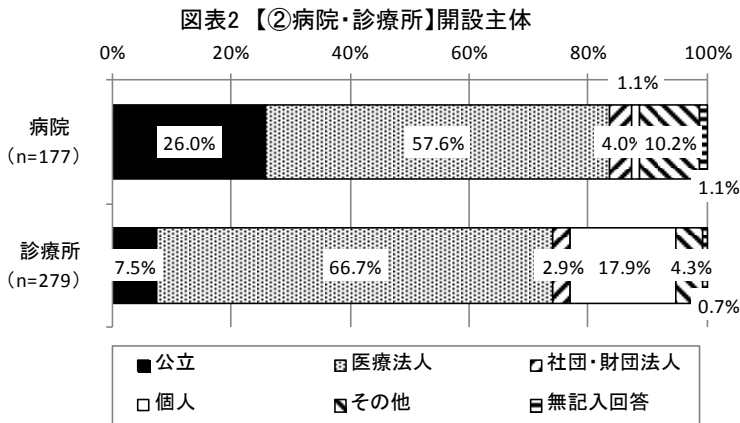
○訪問看護ステーションの開設主体は、「営利法人」が41.6%であった。



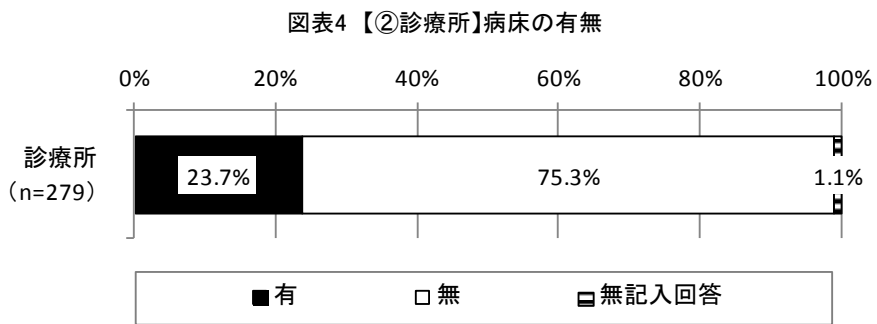
○病院の病床数は、「50～99床」が32.8%であった。



○訪問看護を実施している病院の開設主体は、「医療法人」が57.6%、診療所は、「医療法人」が66.7%であった。



○診療所は病床「有」が23.7%であった。

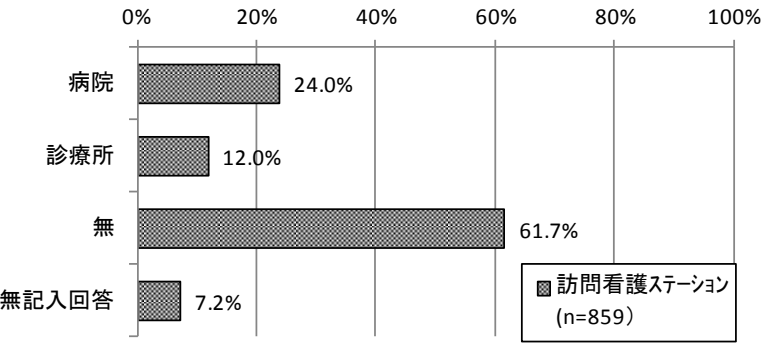


※開設主体は、介護給付費実態調査と概ね相違なく、偏りがないことを確認した。

# (5) 訪問看護のサービス提供の在り方に関する調査研究事業

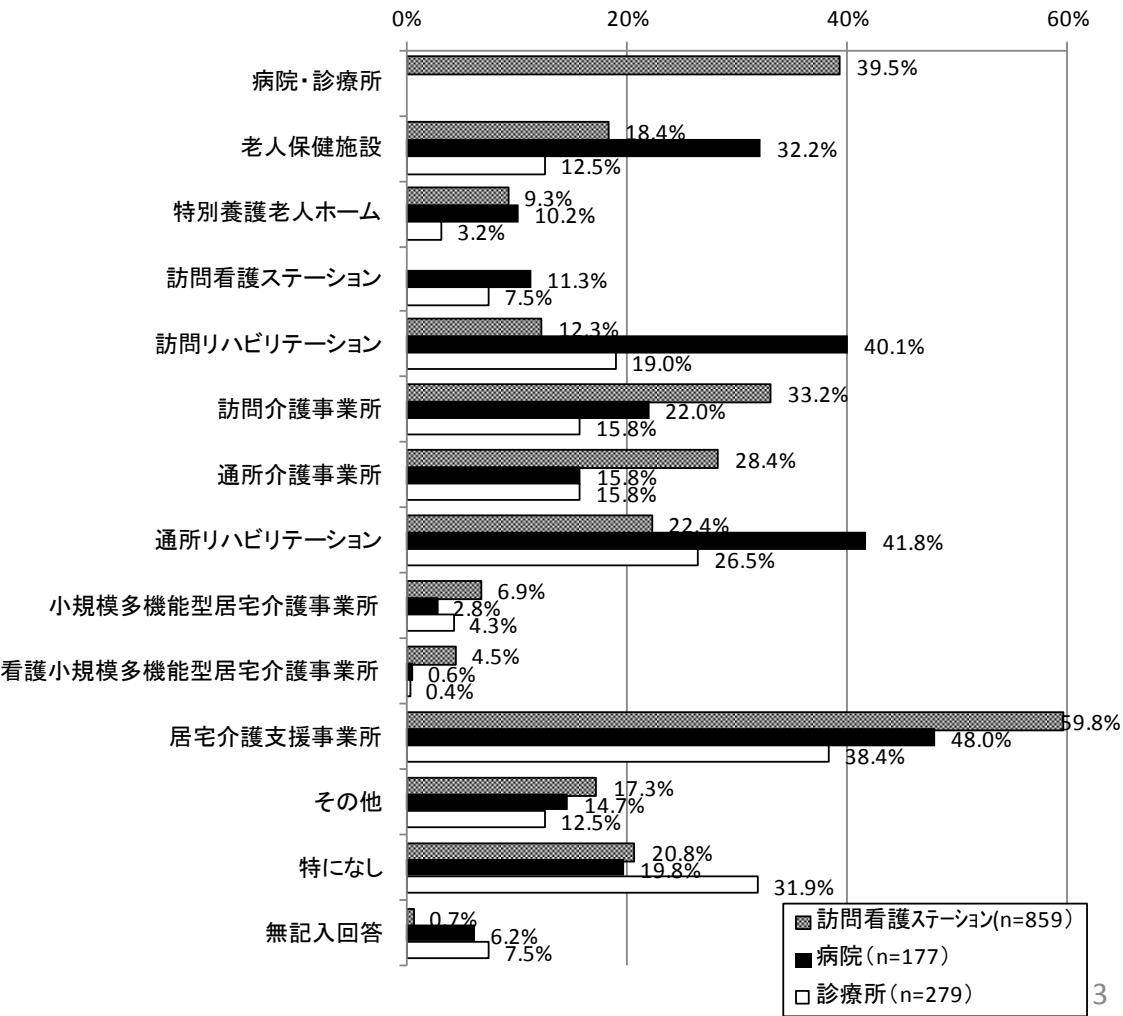
○訪問看護ステーションの併設医療機関は、「病院」が24.0%、「診療所」が12.0%であった。

図表5 【①訪問看護ステーション】併設医療機関の有無



○同一法人が有する医療・介護施設・事業所は、訪問看護ステーションでは「居宅介護支援事業所」が59.8%、「病院・診療所」が39.5%であった。病院では「居宅介護支援事業所」が48.0%、「通所リハビリテーション」が41.8%であった。診療所では「居宅介護支援事業所」が38.4%、「通所リハビリテーション」が26.5%であった。病院で、「訪問看護ステーション」を有しているところは11.3%、診療所では7.5%であった。

図表6 【訪問看護ステーション・病院・診療所】同一法人(同系列を含む)が有する医療・介護施設・事業所

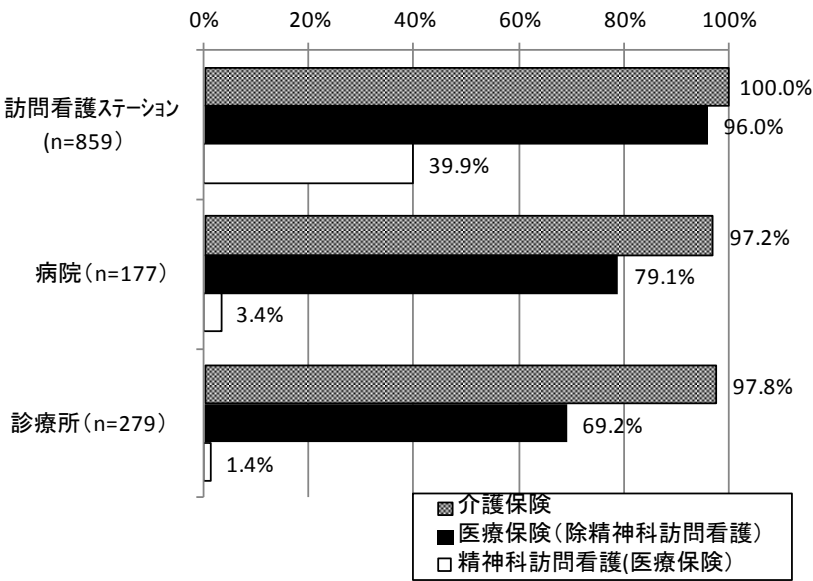


# (5) 訪問看護のサービス提供の在り方に関する調査研究事業

## 2) 訪問看護の算定報酬

○介護報酬以外の訪問看護の算定報酬は、訪問看護ステーションでは「医療保険」が96.0%、「精神科訪問看護」が39.9%であった。病院では、「医療保険」が79.1%、「精神科訪問看護」が3.4%であった。診療所では「医療保険」が69.2%、「精神科訪問看護」が1.4%であった。

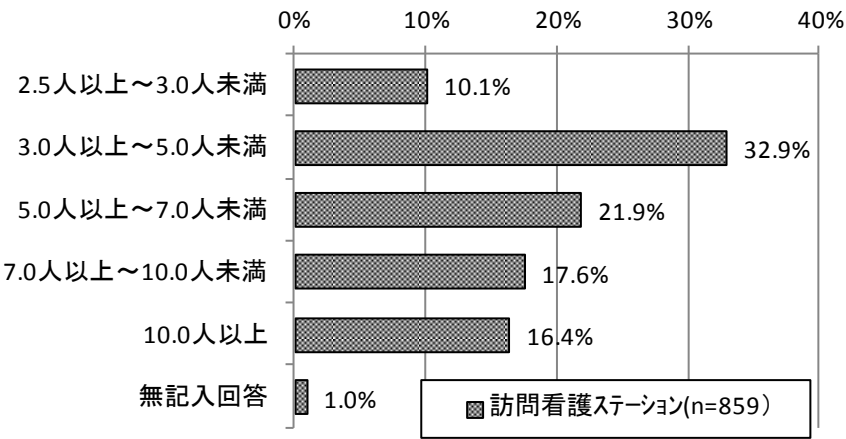
図表7 【訪問看護ステーション・病院・診療所】算定報酬(複数回答)



## 3) 訪問看護の提供体制等

○訪問看護ステーションの看護職員数(常勤換算数)は、「3.0人以上～5.0人未満」が32.9%、「5.0人以上～7.0人未満」が21.9%、「7.0人以上～10.0人未満」が17.6%であった。平均値は6.8人、中央値は5.5人であった。

図表8 【訪問看護ステーション】看護職員数(常勤換算数)

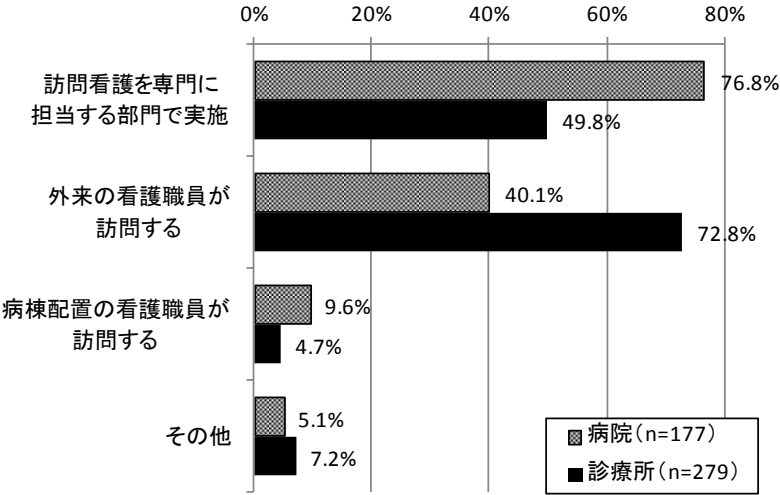


| 単位: 人       |     |     |      |     |
|-------------|-----|-----|------|-----|
|             | n   | 平均値 | 標準偏差 | 中央値 |
| 看護職員(常勤換算数) | 850 | 6.8 | 4.8  | 5.5 |

(5)訪問看護のサービス提供の在り方に関する調査研究事業

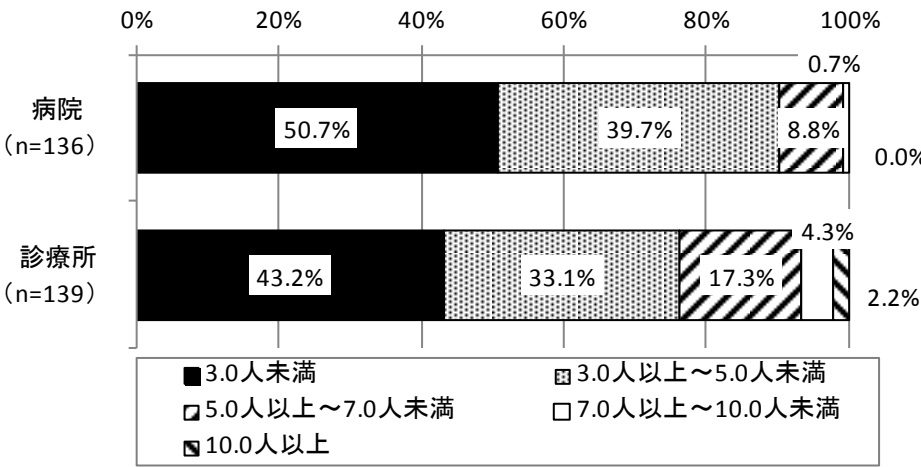
○訪問看護の実施部署は、病院では「訪問看護を専門に担当する部門で実施」が76.8%であった。診療所では「外来の看護職員が訪問する」が72.8%であった。

図表9 【②病院・診療所】訪問看護の実施部署（複数回答）



○訪問看護を専門に担当する部門で実施する場合の配置職員数(実人数)は、病院では「3.0人未満」が50.7%、「3.0人以上～5.0人未満」が39.7%であった。平均値は2.7人、中央値は2.5人であった。診療所では、「3.0人未満」が43.2%、「3.0人以上～5.0人未満」が33.1%であった。平均値は3.3人、中央値は3.0人であった。

図表10 【②病院・診療所】訪問看護を専門に担当する部門で実施する場合：配置職員数(実人数)



単位:人

|     | n   | 平均値 | 標準偏差 | 中央値 |
|-----|-----|-----|------|-----|
| 病院  | 136 | 2.7 | 1.3  | 2.5 |
| 診療所 | 139 | 3.3 | 2.3  | 3.0 |

# (5)訪問看護のサービス提供の在り方に関する調査研究事業

## 4)訪問看護の提供実績

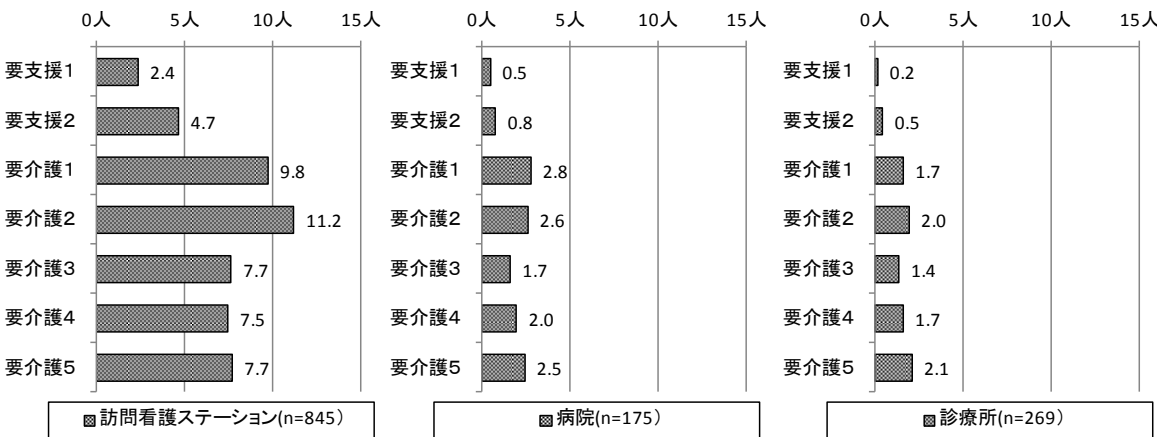
○訪問看護の提供実績について、「介護保険の利用実人員数」(併給者を含む)をみると、訪問看護ステーションでは平均51.0人、病院では平均13.0人、診療所では平均9.6人であった。「医療保険のみの利用実人員数」をみると、それぞれ20.9人、3.5人、3.7人であった。

図表11 【①訪問看護ステーション・②病院・診療所】訪問看護の提供実績(1事業所あたり)(平成29年7月分)

|                                                 |            | n   | 平均値   | 標準偏差  | 中央値   |
|-------------------------------------------------|------------|-----|-------|-------|-------|
| 介護保険の利用実人員数<br>(単位:人)                           | 訪問看護ステーション | 845 | 51.0  | 45.6  | 40.0  |
|                                                 | 病院         | 175 | 13.0  | 11.3  | 10.0  |
|                                                 | 診療所        | 269 | 9.6   | 11.1  | 6.0   |
| 介護保険の利用者への訪問回数<br>※併給者の医療保険による<br>訪問回数を含む(単位:回) | 訪問看護ステーション | 831 | 297.0 | 336.2 | 219.0 |
|                                                 | 病院         | 170 | 56.7  | 49.7  | 45.0  |
|                                                 | 診療所        | 264 | 52.4  | 89.3  | 22.5  |
| 医療保険のみ:利用実人員数<br>(単位:人)                         | 訪問看護ステーション | 830 | 20.9  | 29.9  | 13.0  |
|                                                 | 病院         | 168 | 3.5   | 5.4   | 1.5   |
|                                                 | 診療所        | 235 | 3.7   | 7.5   | 1.0   |
| 医療保険のみの利用者の訪問回数<br>(単位:回)                       | 訪問看護ステーション | 821 | 171.8 | 206.3 | 111.0 |
|                                                 | 病院         | 163 | 16.9  | 24.3  | 8.0   |
|                                                 | 診療所        | 231 | 23.7  | 60.2  | 4.0   |

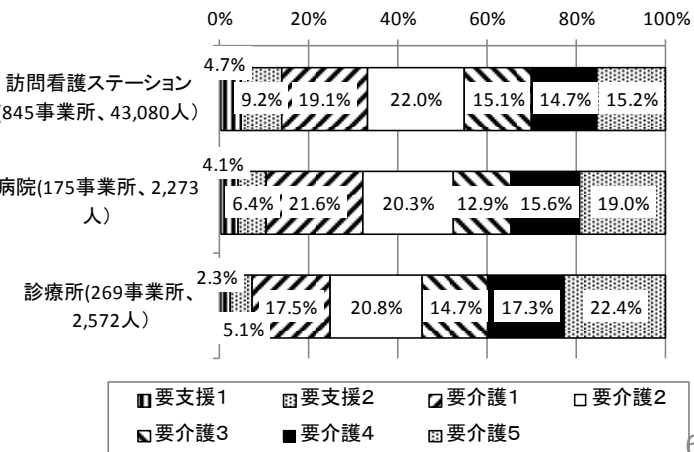
○介護保険の訪問看護の利用者の要介護度別実人員数(1事業所あたり平均値)は、訪問看護ステーションでは「要介護2」が11.2人であった。病院では「要介護1」が2.8人であった。診療所では「要介護5」が2.1人、「要介護2」が2.0人であった。

図表12 【①訪問看護ステーション・②病院・診療所】介護保険の訪問看護の利用者の要介護度別実人員数(1事業所あたり平均値)(平成29年7月分)



○訪問看護ステーションの利用者は「要介護2」が22.0%であった。

図表13 【①訪問看護ステーション・②病院・診療所】介護保険の訪問看護の利用者の要介護度別分布(平成29年7月分)



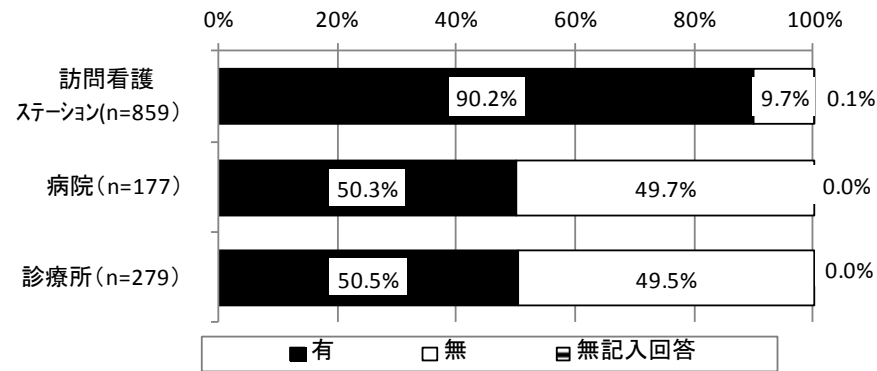


# (5) 訪問看護のサービス提供の在り方に関する調査研究事業

## 5) 訪問看護による中重度者支援体制の実態

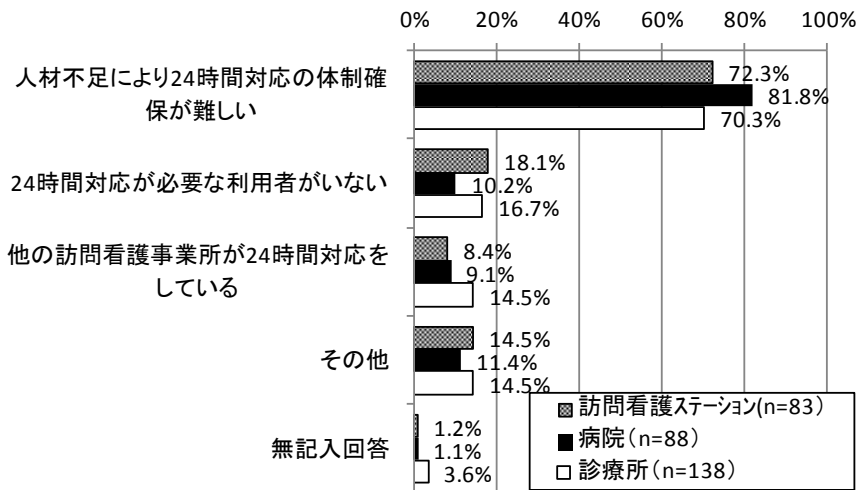
○緊急時訪問看護加算の届出状況は、訪問看護ステーションでは「有」が90.2%、病院では50.3%、診療所では50.5%であった。

図表14 【①訪問看護ステーション・②病院・診療所】緊急時訪問看護加算の届出状況(平成29年7月)



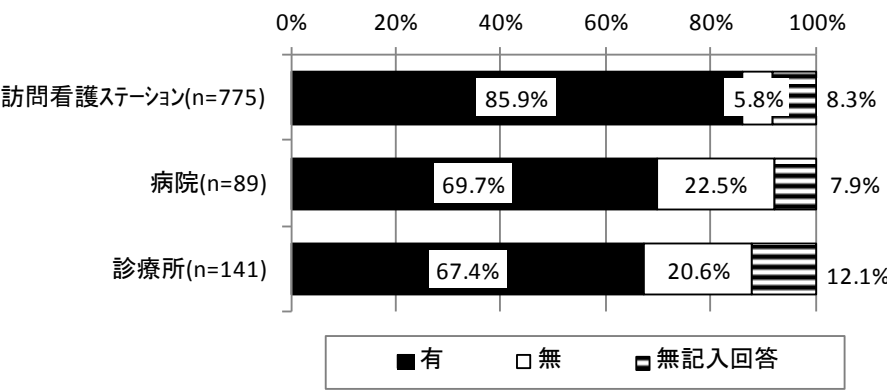
○緊急時訪問看護加算の届出をしていない理由は、「人材不足により24時間対応の体制確保が難しい」が訪問看護ステーションでは72.3%、病院では81.8%、診療所では70.3%であった。

図表15 【①訪問看護ステーション・②病院・診療所】緊急時訪問看護加算の届出をしていない理由



○緊急時訪問看護加算を届出ている場合、訪問看護ステーションでは当該加算(緊急時訪問看護加算・緊急時介護予防訪問看護加算)の算定「有」が85.9%、病院では69.7%、診療所は67.4%であった。1事業所あたり、算定件数は、訪問看護ステーションで平均31.1件、病院で11.1件、診療所で7.4件であった。

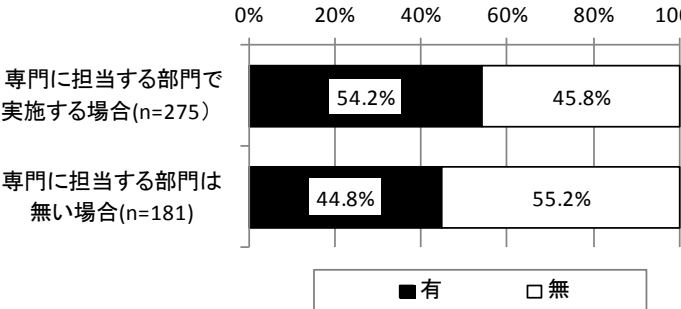
図表16 【①訪問看護ステーション・②病院・診療所】緊急時訪問看護加算を届出ている場合:緊急時訪問看護加算・緊急時介護予防訪問看護加算の算定の有無・1事業所あたり算定件数(平成29年7月分)



| 単位:件       |     |      |      |      |
|------------|-----|------|------|------|
|            | n   | 平均値  | 標準偏差 | 中央値  |
| 訪問看護ステーション | 711 | 31.1 | 31.6 | 24.0 |
| 病院         | 82  | 11.1 | 14.3 | 7.5  |
| 診療所        | 124 | 7.4  | 10.1 | 3.0  |

○病院・診療所において、訪問看護の実施を専門に担当する部門で実施する場合、緊急時時訪問看護加算を届出「有」が54.2%、専門に担当する部門は無い場合は、「有」が44.8%であった。

図表17 【②病院・診療所】訪問看護の実施部署別 緊急時訪問看護加算の届出状況

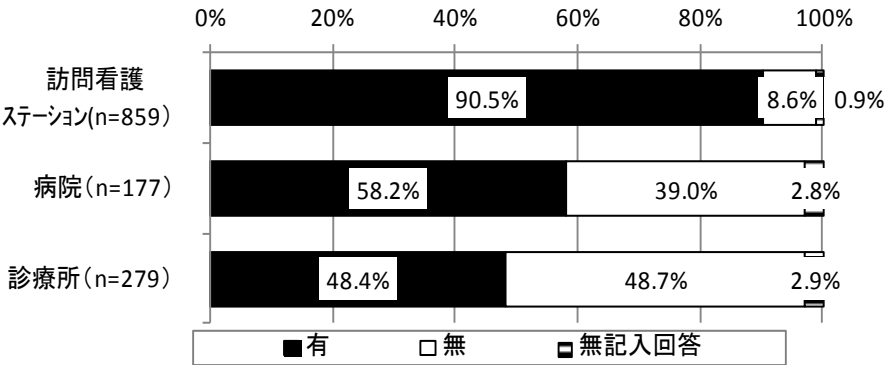




# (5) 訪問看護のサービス提供の在り方に関する調査研究事業

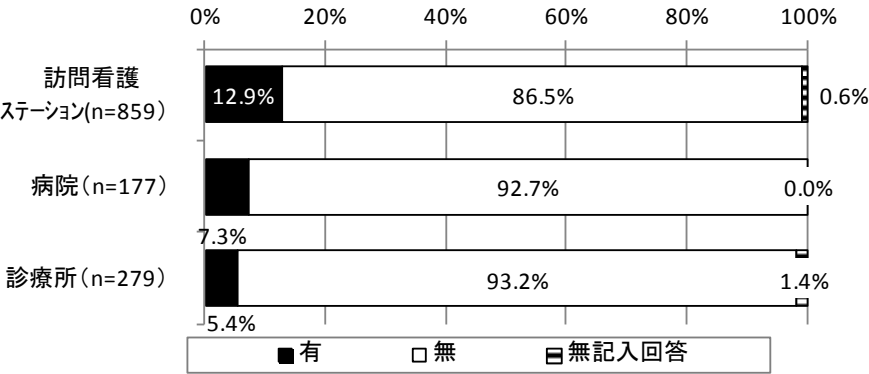
○特別管理加算(介護保険)の届出状況は、訪問看護ステーションでは「有」が90.5%、病院では58.2%、診療所では48.4%であった。

図表18 【①訪問看護ステーション・②病院・診療所】特別管理加算(介護保険)の届出状況(平成29年7月)



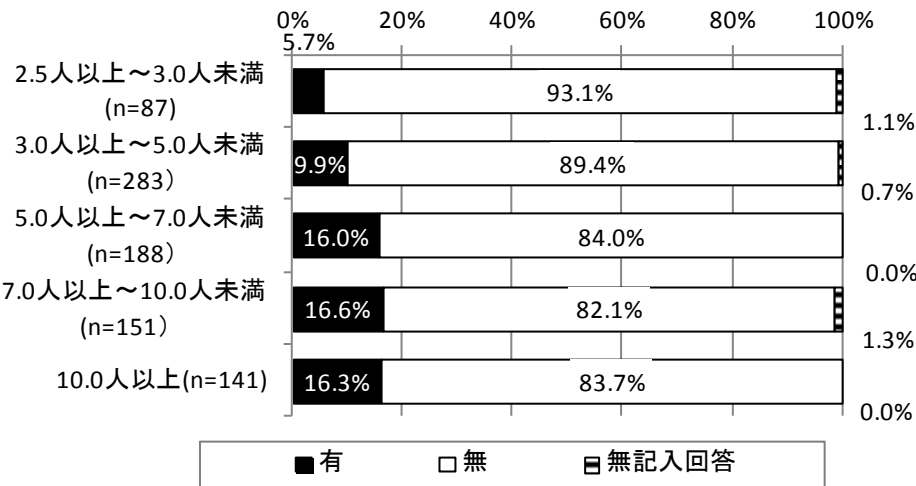
○看護体制強化加算の届出状況は、訪問看護ステーションでは「有」が12.9%、病院では7.3%、診療所では5.4%であった。

図表19 【①訪問看護ステーション・②病院・診療所】看護体制強化加算の届出状況(平成29年7月)



○訪問看護ステーションの看護職員規模別の看護体制強化看護加算の届出は、7.0人以上～10.0人未満では「有」が16.6%、10.0人以上では「有」が16.3%であった。

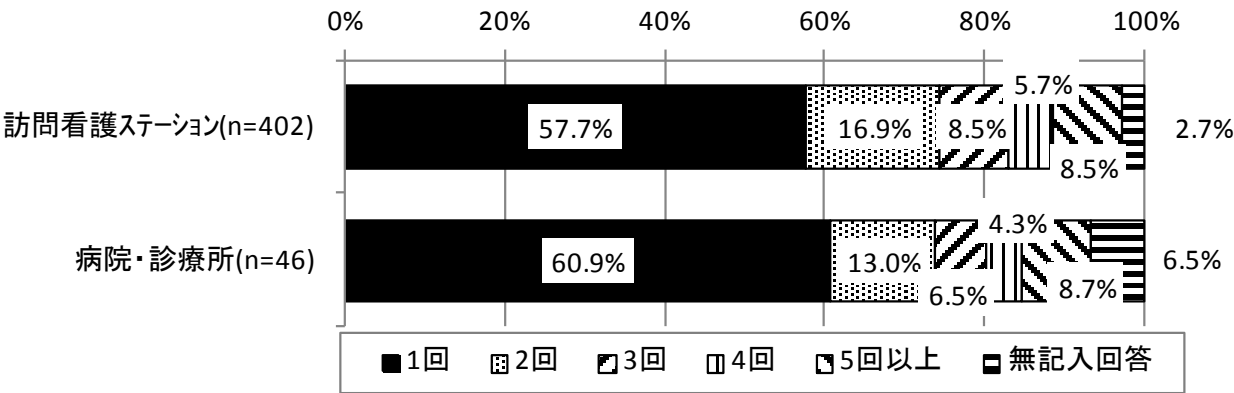
図表20 【①訪問看護ステーション】看護職員規模(常勤換算数)別看護体制強化看護加算の届出状況(平成29年7月)



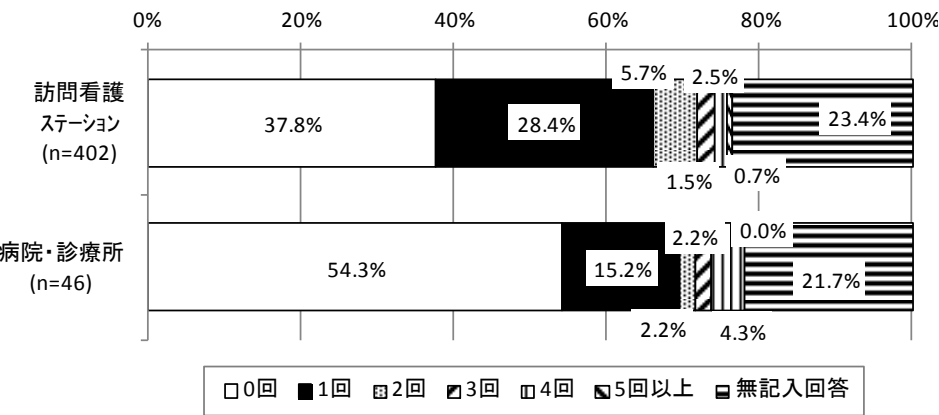
# (5)訪問看護のサービス提供の在り方に関する調査研究事業

○訪問看護の利用者のうち、緊急訪問を実施している場合、平成29年7月における緊急訪問の回数は訪問看護ステーションでは「1回」が57.7%、「2回」が16.9%、「5回以上」が8.5%であった。  
そのうち、早朝・夜間・深夜においては、「1回」が28.4%であった。さらに、特別管理加算の算定の有無別にみると、特別管理加算算定有では「1回」が30.7%であった。

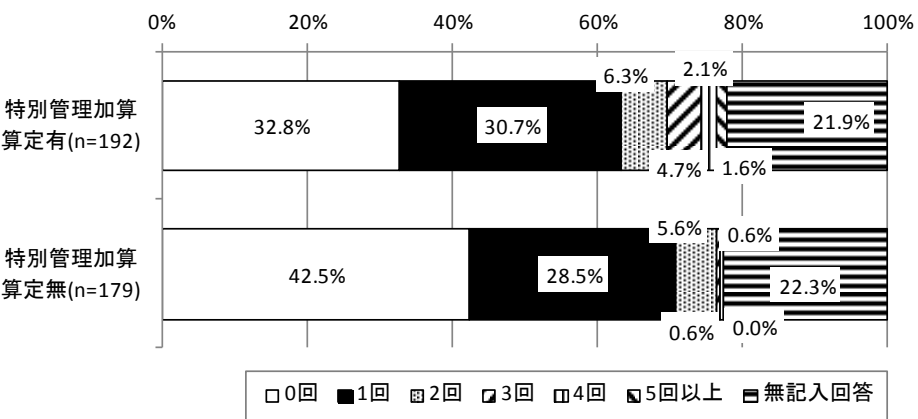
図表21 【③訪問看護利用者：緊急訪問の実施者】緊急訪問の回数（平成29年7月）



図表22 【③訪問看護利用者：緊急訪問の実施者】緊急訪問の回数のうち、早朝・夜間・深夜の回数（平成29年7月）



図表23 【訪問看護ステーションについて、特別管理加算算定有無（無記入回答を除く）別】

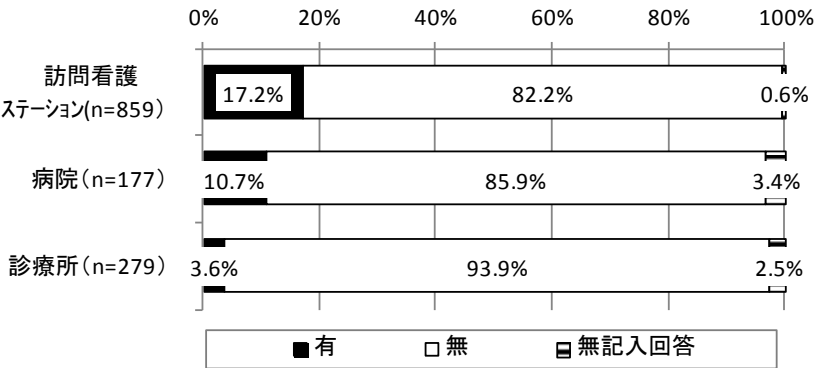


# (5) 訪問看護のサービス提供の在り方に関する調査研究事業

## 6) 複数名による訪問

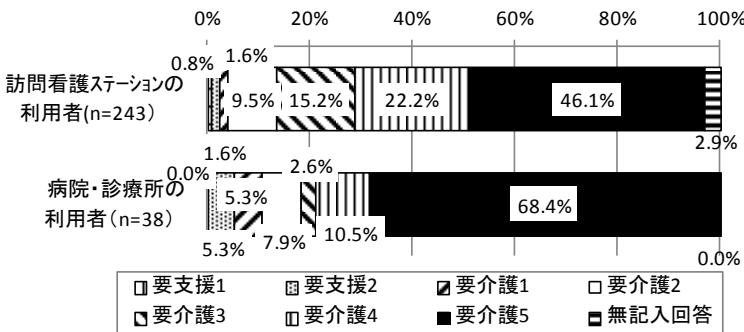
○複数名加算の算定は、訪問看護ステーションでは「有」が17.2%、病院では10.7%、診療所では3.6%であった。

図表24 【①訪問看護ステーション・②病院・診療所】複数名加算の算定  
(平成29年7月)



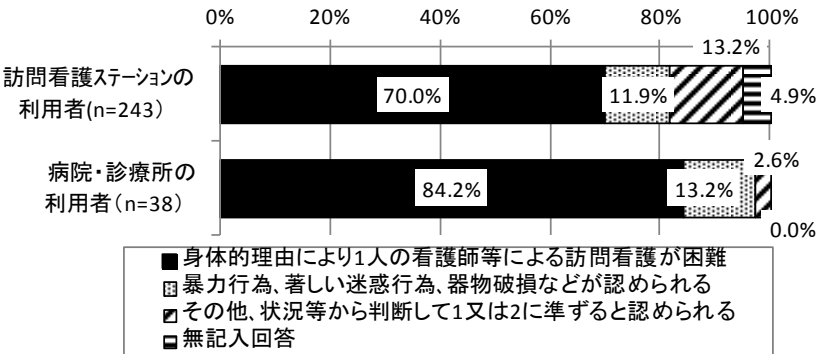
○複数名加算の算定者がいた場合、該当の利用者数について、要介護度をみると、訪問看護ステーションの利用者では「要介護5」が46.1%、病院・診療所の利用者では68.4%であった。

図表25 【①訪問看護ステーション・②病院・診療所】複数名加算の算定者の要介護度(平成29年7月)



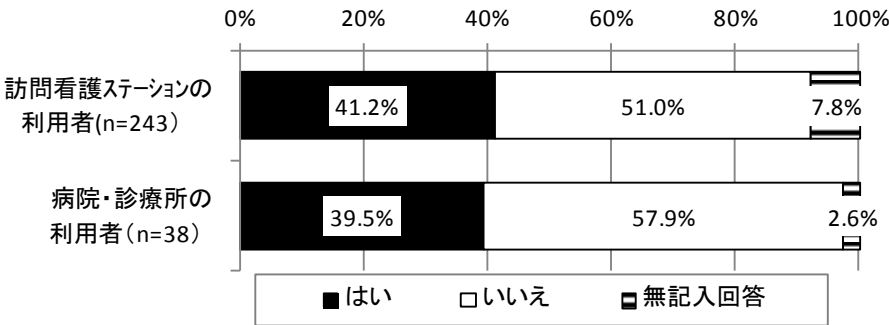
○複数名加算算定者について、複数名訪問する主な理由は、訪問看護ステーションでは「身体的理由により1人の看護師等による訪問看護が困難」が70.0%、病院・診療所では84.2%であった。

図表26 【①訪問看護ステーション・②病院・診療所】複数名加算算定者について、複数名訪問する主な理由(平成29年7月)



○複数名訪問加算算定者について、医療職と医療職以外の職員での対応で問題ないと考えられるかについて、訪問看護ステーションでは「はい」が41.2%、病院・診療所では39.5%であった。

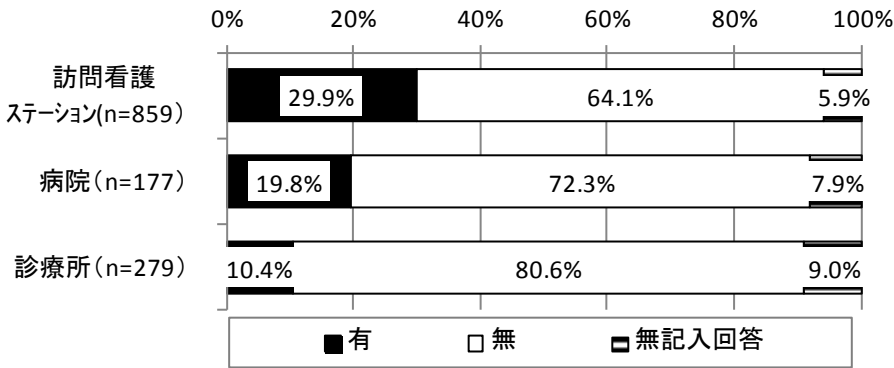
図表27 【①訪問看護ステーション・②病院・診療所】複数名加算算定者について、医療職と医療職以外の職員での対応で問題ないか(平成29年7月)



# (5)訪問看護のサービス提供の在り方に関する調査研究事業

○複数名加算の算定なしで、複数名の医療職が同時訪問したことがあるかを尋ねたところ、訪問看護ステーションでは「有」が29.9%、病院では19.8%、診療所では10.4%であった。

図表28 【①訪問看護ステーション・②病院・診療所】複数名加算の算定なしで、複数名の医療職が同時訪問した場合の有無(平成29年7月)



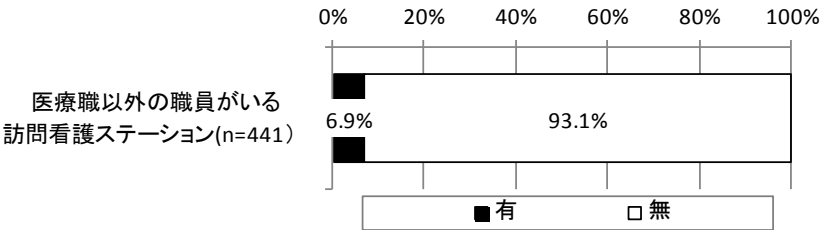
○複数名加算の算定有の事業所で、複数名加算の算定をせずに複数名の医療職が同時訪問した場合が「有」が35.1%であった。加算の算定無の事業所で、複数名加算の算定をせずに医療職が同時訪問した場合が「有」が29.0%であった。

図表29 【①訪問看護ステーション】複数名訪問加算の算定有無別 複数名加算の算定なしで、複数名の医療職が同時訪問した場合の有無(平成29年7月)

|          | 合計     | 複数名の医療職の同時訪問有 | 複数名の医療職の同時訪問無 | 無記入回答 |
|----------|--------|---------------|---------------|-------|
| 複数名加算算定有 | 148    | 52            | 81            | 15    |
|          | 100.0% | 35.1%         | 54.7%         | 10.1% |
| 複数名加算算定無 | 706    | 205           | 470           | 31    |
|          | 100.0% | 29.0%         | 66.6%         | 4.4%  |

○医療職以外の職員がいる訪問看護ステーションの場合、看護職が医療職以外の職種と同時訪問した場合は「有」が6.9%であった。

図表30 【①訪問看護ステーション】看護職が医療職以外の職種と同時訪問した場合の有無(平成29年7月)

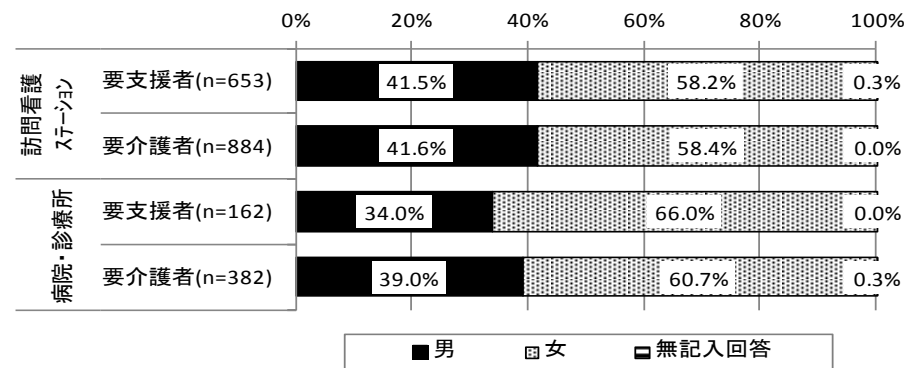


# (5)訪問看護のサービス提供の在り方に関する調査研究事業

## 7)要支援者への訪問看護の実態

- 要支援者で訪問看護ステーションを利用している人の性別は「男性」が41.5%、年齢は平均80.9歳であった。
- 世帯構成は、「独居」が要支援者で訪問看護ステーションを利用している人では46.1%、病院・診療所を利用している人では52.4%であった。

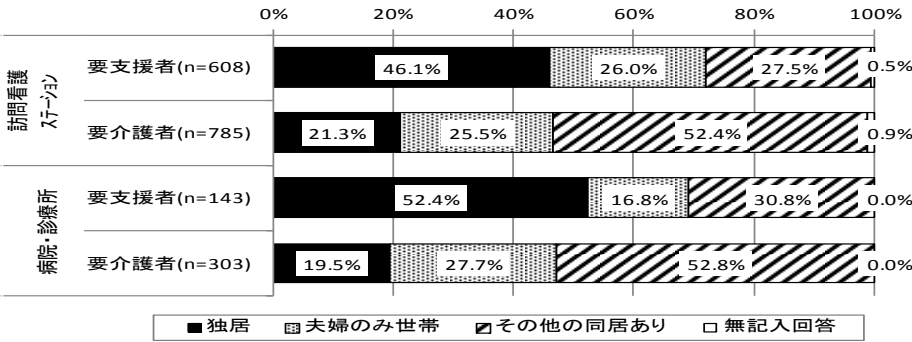
図表31 【③訪問看護利用者】性別



図表32 【③訪問看護利用者】年齢

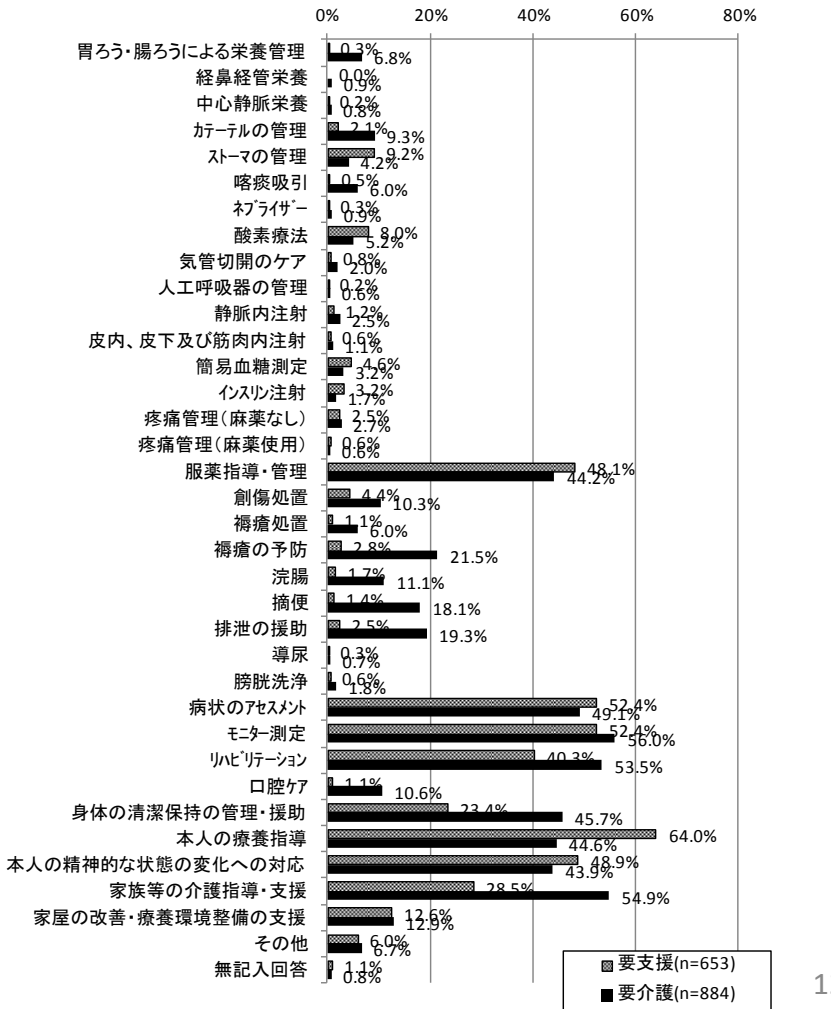
|            |     | n   | 平均   | 標準偏差 | 中央値  |
|------------|-----|-----|------|------|------|
| 訪問看護ステーション | 要支援 | 653 | 80.9 | 8.2  | 82.0 |
|            | 要介護 | 884 | 82.2 | 9.7  | 84.0 |
| 病院・診療所     | 要支援 | 162 | 83.2 | 8.5  | 84.5 |
|            | 要介護 | 382 | 83.5 | 9.8  | 85.0 |

図表33 【③訪問看護利用者】世帯構成



○要支援者で訪問看護ステーションを利用しているに対して実施したケアは、「本人の療養指導」が64.0%、「モニター測定(血圧・心拍・酸素飽和度等)」が52.4%、「病状のアセスメント」が52.4%であった。要介護者より要支援者の実施率が高いケアは、「服薬指導・管理」「ストーマの管理」「酸素療法」「簡易血糖測定」「インスリン注射」等があった。

図表34 【③訪問看護利用者・訪問看護ステーション】回答事業所が利用者に対して実施したケア



(5)訪問看護のサービス提供の在り方に関する調査研究事業

8)死亡者について(平成29年2月～7月)

○平成29年2月～7月に、死亡した利用者について、訪問看護ステーションでは、介護保険のみの利用で、がん以外で死亡した利用者が1事業所あたり平均2.5人であった。「医療保険のみの利用者」で「がん」で死亡した利用者が2.9人であった。

病院・診療所では、「介護保険のみの利用で、がん以外で死亡した利用者が0.7人であった。「医療保険のみの利用者」で「がん」で死亡した利用者が1.2人であった。

図表35 【①訪問看護ステーション・②病院・診療所】介護保険または医療保険の利用者で死亡した利用者(1事業所あたり平均値)(平成29年2月～7月)

(訪問看護ステーション：n=603)

|                | 主傷病名※1 |        | ターミナルケアに関する算定実績 |                     | 訪問看護の利用開始から1か月以内に死亡した利用者数 |
|----------------|--------|--------|-----------------|---------------------|---------------------------|
|                | 「がん」   | 「がん」以外 | ターミナルケア加算算定者数   | 訪問看護ターミナルケア療養費の算定者数 |                           |
| 介護保険のみの利用者     | 0.5人   | 2.5人   | 0.9人            |                     | 0.4人                      |
| 介護保険と医療保険併給利用者 | 0.2人   | 0.5人   | 0.2人            | 0.2人                | 0.1人                      |
| 医療保険のみの利用者     | 2.9人   | 0.9人   |                 | 2.2人                | 1.5人                      |

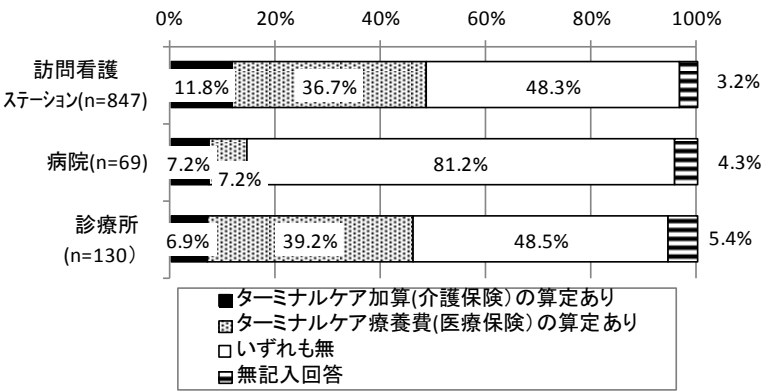
(病院・診療所：n=275)

|                | 主傷病名※1 |        | ターミナルケアに関する算定実績 |                     | 訪問看護の利用開始から1か月以内に死亡した利用者数 |
|----------------|--------|--------|-----------------|---------------------|---------------------------|
|                | 「がん」   | 「がん」以外 | ターミナルケア加算算定者数   | 訪問看護ターミナルケア療養費の算定者数 |                           |
| 介護保険のみの利用者     | 0.1人   | 0.7人   | 0.2人            |                     | 0.1人                      |
| 介護保険と医療保険併給利用者 | 0.2人   | 0.4人   | 0.2人            | 0.1人                | 0.1人                      |
| 医療保険のみの利用者     | 1.2人   | 0.3人   |                 | 0.6人                | 0.5人                      |

※1死亡時からみて直近の訪問看護指示書の記載  
※2「ターミナル期」とは末期であると医師が判断した場合とする。

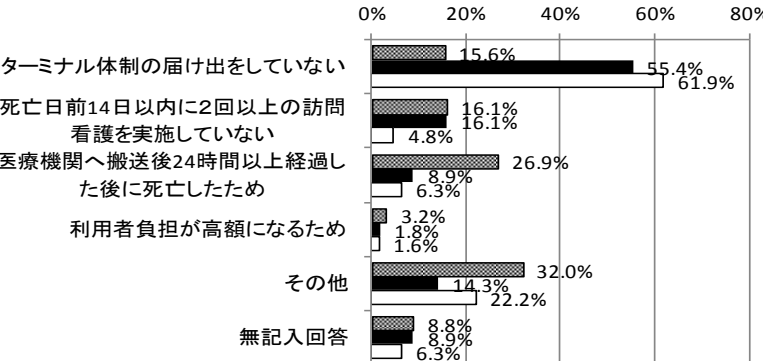
○平成29年2月～7月に、死亡した利用者について、訪問看護ステーションでは、「ターミナルケア加算(介護保険)の算定あり」が11.8%、「ターミナルケア療養費(医療保険)の算定あり」が36.7%であった。

図表36 【③訪問看護利用者】ターミナルケア加算・ターミナルケア療養費の算定状況(平成29年2月～7月)



○平成29年2月～7月に、死亡した利用者のうち、ターミナルケア加算・ターミナルケア療養費を算定していない場合、その理由は、病院では「ターミナルケア体制の届出をしていない」が55.4%、診療所では61.9%であった。訪問看護ステーションでは、「医療機関へ搬送後24時間以上経過した後に死亡したため」が26.9%であった。

図表37 【③訪問看護利用者】ターミナルケア加算・ターミナルケア療養費の算定「無」の理由(複数回答)

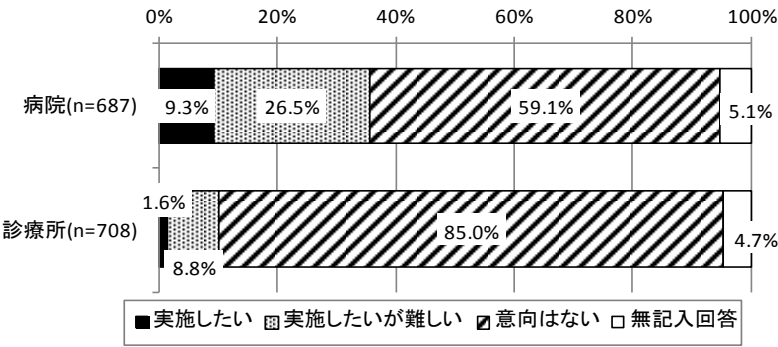


# (5) 訪問看護のサービス提供の在り方に関する調査研究事業

## 9) 訪問看護未実施病院の今後の実施意向等

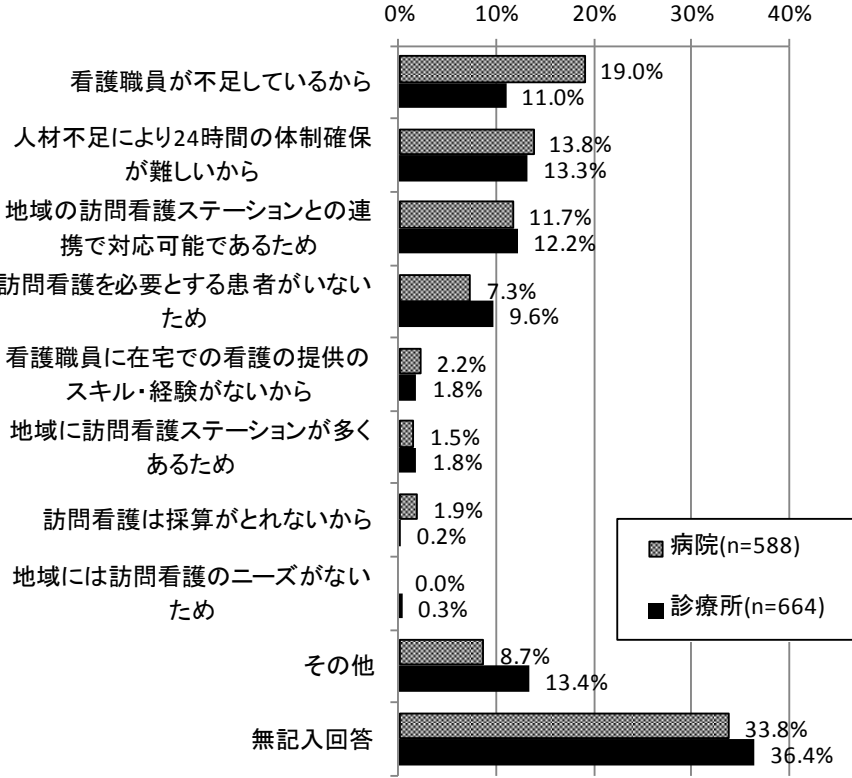
○現在、訪問看護を実施しておらず、かつ、訪問看護ステーションも開設していない病院において、今後の訪問看護の実施意向をたずねたところ、「実施したい」が9.3%であった。

図表38 【⑥訪問看護未実施病院・診療所】今後の実施意向



○今後の実施意向について「実施したいが難しい」または「意向はない」と回答した病院では、その理由について最もあてはまる理由としては「看護職員が不足しているから」が19.0%、「人材不足により24時間の体制確保が難しいから」が13.8%であった。

図表39 【訪問看護ステーション・病院・診療所】同一法人(同系列を含む)が有する医療・介護施設・事業所



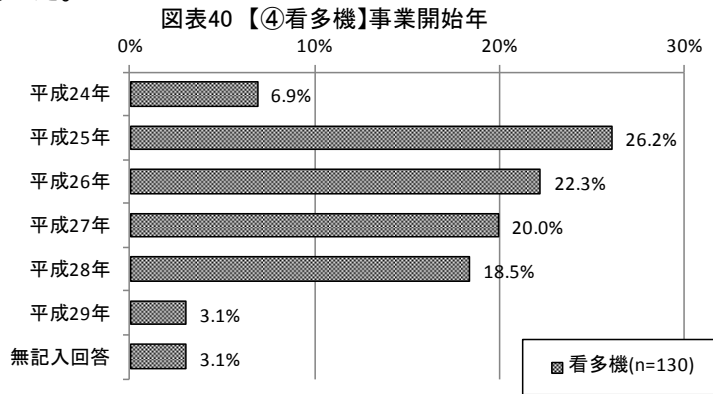


# (5)訪問看護のサービス提供の在り方に関する調査研究事業

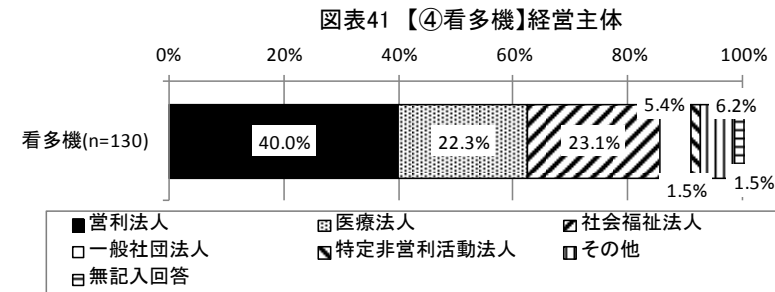
## 【④看護小規模多機能型居宅介護事業所調査の結果】

### 10)看護小規模多機能型居宅介護事業所の基本情報等

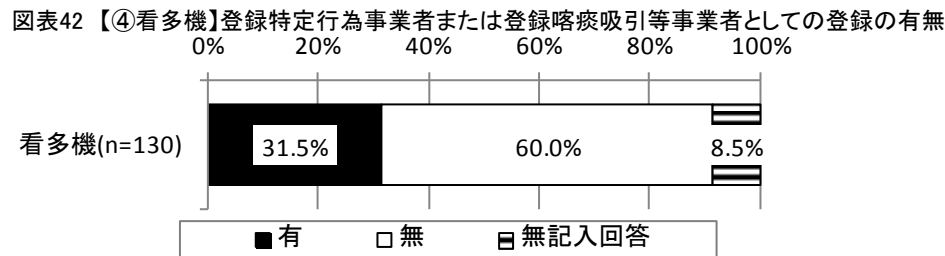
○看多機の事業開始年は、「平成25年」が26.2%、「平成26年」が22.3%であった。



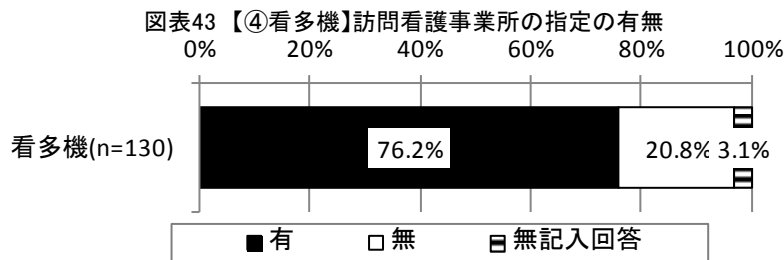
○経営主体は、「営利法人」が40.0%、「社会福祉法人」が23.1%であった。



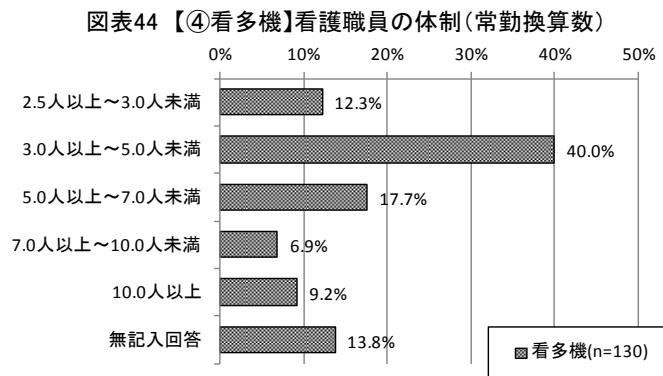
○登録特定行為事業者または登録喀痰吸引等事業者としての登録の有無は、「有」が31.5%であった。



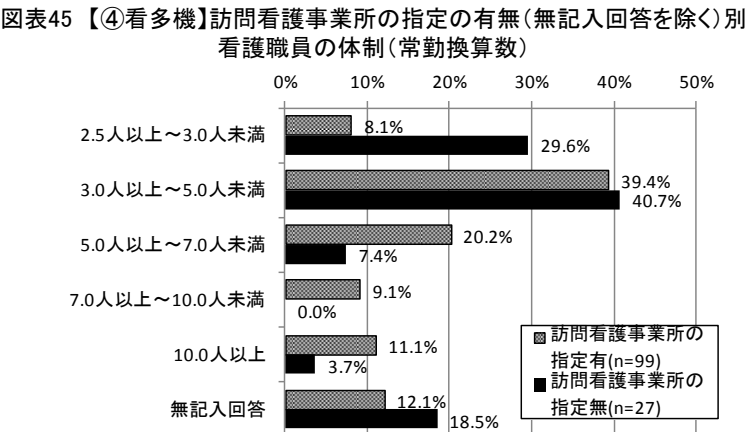
○訪問看護事業所の指定の有無は、「有」が76.2%であった。



○看護職員の体制は、常勤換算数で「3.0人以上～5.0人未満」が41.5%、「5.0人以上～7.0人未満」が19.2%であった。



○訪問看護事業所の指定の「有」の場合の看護職員の体制は、常勤換算数で「3.0人以上～5.0人未満」が39.4%、「5.0人以上～7.0人未満」が20.2%であった。



# (5)訪問看護のサービス提供の在り方に関する調査研究事業

## 【看護小規模多機能型居宅介護事業所調査】

### 11)看護小規模多機能型居宅介護の利用者等について

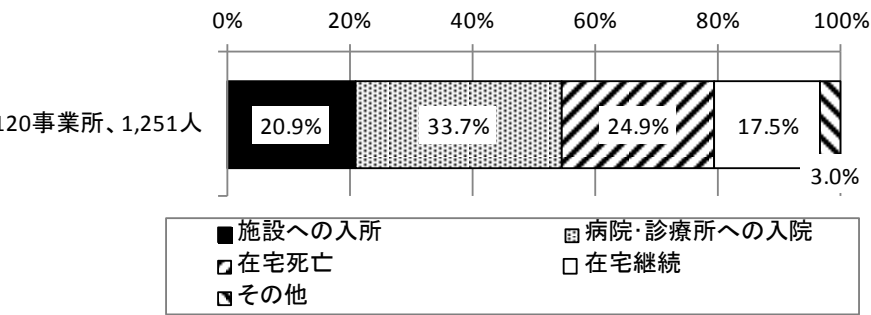
○看護小規模多機能型居宅介護事業所の登録定員は、平均27.2人、登録者数は、平均20.6人であった。

図表46 【④看多機】登録定員・登録者数(平成29年8月2日)

| 単位: 人 |     |      |      |      |
|-------|-----|------|------|------|
|       | n   | 平均値  | 標準偏差 | 中央値  |
| 登録定員  | 129 | 27.2 | 3.2  | 29.0 |
| 登録者数  | 129 | 20.6 | 5.6  | 21.0 |

○平成28年8月～平成29年7月の利用終了者は、回答のあった120事業所の合計で1,251人であり、「病院・診療所への入院」による終了者は33.7%、「在宅死亡」が24.9%であった。

図表47 【④看多機】転帰別 利用終了者(平成28年8月～平成29年7月)



○利用終了者の転帰別の1事業所あたりの平均人数は、「病院・診療所への入院」が3.5人、「在宅死亡」が2.6人、「施設への入所」が2.2人であった。

図表48 【④看多機】転帰別 利用終了者数(単位:人)(n=120)  
(平成28年8月～平成29年7月)

| 単位: 人  |            |      |              |      |     |      |
|--------|------------|------|--------------|------|-----|------|
| 施設への入所 | 病院・診療所への入院 | 在宅死亡 | うち、事業所内での看取り | 在宅継続 | その他 | 合計   |
| 2.2    | 3.5        | 2.6  | 1.5          | 1.8  | 0.3 | 10.4 |

○病院・診療所への入院後の状況は、入院後「1週間超1か月以内の死亡」が22.6%、「入院継続中」が21.9%、入院後「1か月超の死亡」が20.0%であった。

図表49 【④看多機】病院・診療所への入院後の状況  
平成28年8月～平成29年7月)

